

# 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <2>

## 関東-1

平成22年8月23日現在

茨城県	平成22年度申請期間	平成22年度事業は近日受付開始
	対象者事業場	県内に居住する個人、団体又は法人及び市町村(電気事業法に規定する一般電気事業者を除く)
	対象機器	
	補助率補助額	電気機器等の絶縁油中のPCB濃度測定に要する経費(試料採取費用を含む)の1/2 ただし、1検体当たりの補助額は25,000円が上限
	問合せ窓口	生活環境部 廃棄物対策課 施設指導グループPCB担当 電話 029-301-3027
栃木県	平成22年度申請期間	
	対象者事業場	民間事業者、各市町等が行う検査(抜油等の作業費込)費用
	対象機器	トランス(柱上トランスを除く)及びコンデンサ(照明用コンデンサを除く)
	補助率補助額	1/2(1台あたりの事業費は25,000円を上限とし、千円未満切捨て)
	問合せ窓口	各環境森林・管理事務所環境対策課及び栃木県廃棄物対策課
群馬県	平成22年度申請期間	平成22年1月5日～3月26日
	対象者事業場	中小企業者等
	対象機器	中小企業者等が群馬県内で保管または使用しているトランスで、微量のPCBが混入しているおそれのあるもの
	補助率補助額	検査費用(サンプリング費を含む)の2分の1以内
	問合せ窓口	環境森林部 廃棄物政策課 産業廃棄物係 電話 027-226-2863・2862・2861
埼玉県	平成22年度申請期間	平成22年7月1日～平成23年1月31日
	対象者事業場	県内(さいたま市を除く)で対象機器を保有している中小企業者等
	対象機器	トランス、コンデンサ、計器用変成器、リアクトル、遮断器 整流器、開閉器、放電コイル、中性点接地抵抗器
	補助率補助額	PCBのサンプリング及び分析に要した費用の1/2(消費税相当分を含む) 1対象者につき、30検体、1検体10,000円を上限とする
	問合せ窓口	環境部 産業廃棄物指導課 監視・指導担当 電話 048-830-3135
千葉県	平成22年度申請期間	平成22年7月1日～平成23年1月31日
	対象者事業場	千葉県内(千葉市を除く)において、PCB含有疑いのある廃電気機器を保管している事業場
	対象機器	高圧トランス(柱上トランスを除く)、高圧コンデンサ、遮断機、開閉器、 リアクトル、整流器(いずれも一事業場について10個まで)
	補助率補助額	分析費の1/2(ただし、上限10,750円)、 分析のための試料採取費の1/2(ただし、上限11,000円)ただし消費税分は対象外
	問合せ窓口	環境生活部 資源循環推進課 事業推進室 電話 043-223-2656

# 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <2>

## 関東-2

平成22年8月23日現在

東京都	平成22年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年2月15日
	対象者 事業場	中小企業者・個人、中小企業団体、マンション等の管理組合、 100人以下の医療法人・社会福祉法人・学校法人・宗教法人
	対象機器	中小企業者等が都内に保有するトランス類
	補助率 補助額	試料採取費及び分析費の1/2 ただし、1台あたりの補助は12,500円を上限とする
	問合せ 窓口	環境局 廃棄物対策部 産業廃棄物対策課 電話 03-5388-3573
神奈川県	平成22年度申請期間	平成22年7月1日～平成23年1月31日
	対象者 事業場	中小企業者、集合住宅の管理組合等
	対象機器	神奈川県内(横浜市、川崎市を除く)の事業所等で 現在使用中または保管中のトランスやコンデンサ等
	補助率 補助額	試料採取費等を含む分析費用の1/2の額(1台につき上限3万円まで)
	問合せ 窓口	環境農政局環境部廃棄物指導課 産業廃棄物指導グループ 電話 045-210-4161
山梨県	平成23年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年2月28日
	対象者 事業場	山梨県内の事業場等で補助対象機器を保管等している中小企業者等(個人含む)
	対象機器	微量のPCBが混入している可能性を否定できない電気機器
	補助率 補助額	PCB検査費用(PCB分析費用及び試料採取費用)の1/2 ただし、検査機器1台当たり20,000円、補助事業者当たり20万円を上限とする
	問合せ 窓口	森林環境部環境整備課 産業廃棄物担当 電話 055-223-1518